

厚岸町議会 第4回定例会

令和5年12月8日

午前10時00分開会

- 議長（大野議員） ただいまから、令和5年厚岸町議会第4回定例会を続会いたします。

- 議長（大野議員） 直ちに、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付の日程表のとおりであります。

- 議長（大野議員） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、厚岸町議会会議規則第118条の規定により、6番、中川議員、7番、南谷議員を指名いたします。

令和5年度各会計補正予算審査特別委員会開会のため、本会議を休憩します。

午前10時01分休憩

午後2時15分再開

- 議長（大野議員） 本会議を再開いたします。

- 議長（大野議員） 日程第2、議案第86号 令和5年度厚岸町一般会計補正予算、議案第87号 令和5年度厚岸町国民健康保険特別会計補正予算、議案第88号 令和5年度厚岸町簡易水道事業特別会計補正予算、議案第89号 令和5年度厚岸町下水道事業特別会計補正予算、議案第90号 令和5年度厚岸町介護保険特別会計補正予算、議案第91号 令和5年度厚岸町介護老人保健施設事業特別会計補正予算、議案第92号 令和5年度厚岸町水道事業会計補正予算、議案第93号 令和5年度厚岸町病院事業会計補正予算、以上8件を再び一括議題といたします。

本8件の審査については、令和5年度各会計補正予算審査特別委員会を設置し、これに付託し、審査を求めているところ、今般、審査結果が委員長からなされております。

委員長の報告を求めます。

9番、桂川委員長。

- 桂川委員長 令和5年度各会計補正予算審査特別委員会に付託されました議案第86号 令和5年度厚岸町一般会計補正予算ほか7件の審査につきましては、昨日と本日、本委員会を開催し、慎重に審査の結果、いずれも可決すべきものと決しましたので、ここにご報告申し上げます。

以上、審査報告といたします。

- 議長（大野議員） 初めに、議案第86号 令和5年度厚岸町一般会計補正予算についてお諮りいたします。

委員長の報告は、原案可決であります。

委員長に対する質疑、討論を省略し、委員長の報告どおり決するにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

- 議長（大野議員） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第87号 令和5年度厚岸町国民健康保険特別会計補正予算についてお諮りいたします。

委員長の報告は、原案可決であります。

委員長に対する質疑、討論を省略し、委員長の報告どおり決するにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

- 議長（大野議員） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第88号 令和5年度厚岸町簡易水道事業特別会計補正予算についてお諮りいたします。

委員長の報告は、原案可決であります。

委員長に対する質疑、討論を省略し、委員長の報告どおり決するにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

- 議長（大野議員） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第89号 令和5年度厚岸町下水道事業特別会計補正予算についてお諮りいたします。

委員長の報告は、原案可決であります。

委員長に対する質疑、討論を省略し、委員長の報告どおり決するにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

- 議長（大野議員） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第90号 令和5年度厚岸町介護保険特別会計補正予算についてお諮りいたします。

委員長の報告は、原案可決であります。

委員長に対する質疑、討論を省略し、委員長の報告どおり決するにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

●議長（大野議員） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第91号 令和5年度厚岸町介護老人保健施設事業特別会計補正予算についてお諮りいたします。

委員長の報告は、原案可決であります。

委員長に対する質疑、討論を省略し、委員長の報告どおり決するにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

●議長（大野議員） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第92号 令和5年度厚岸町水道事業会計補正予算についてお諮りいたします。

委員長の報告は、原案可決であります。

委員長に対する質疑、討論を省略し、委員長の報告どおり決するにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

●議長（大野議員） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第93号 令和5年度厚岸町病院事業会計補正予算についてお諮りいたします。

委員長の報告は、原案可決であります。

委員長に対する質疑、討論を省略し、委員長の報告どおり決するにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

●議長（大野議員） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

- 議長（大野議員） 日程第3、議案第102号 令和5年度厚岸町一般会計補正予算を議題といたします。

職員の朗読を省略し、提案理由の説明を求めます。

総合政策課長。

- 総合政策課長 ただいま上程いただきました、議案第102号 令和5年度厚岸町一般会計補正予算の提案理由をご説明申し上げます。

議案書の1ページであります。

令和5年度厚岸町一般会計補正予算（5回目）

令和5年度厚岸町の一般会計補正予算は、次に定めるところによる。

第1条、第1項、歳入歳出予算の補正であります。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ、9,710万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ、114億6,984万1,000円とする。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

2ページから3ページにわたり、第1表 歳入歳出予算補正であります。

歳入歳出ともに、1款1項にわたって、それぞれ、9,710万1,000円の増額補正であります。

事項別により、ご説明させていただきます。

6ページをお開き願います。

歳入であります。

16款国庫支出金2項国庫補助金2目民生費国庫補助金9,710万1,000円の増、1節社会福祉費補助金、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金9,710万1,000円、新規計上は、低所得者世帯への支援給付金に要する費用に対しての国庫補助金の新規計上であります。

充当事業の内容につきましては、歳出予算の低所得世帯物価高騰対策給付金（追加分）において説明いたします。

以上で、歳入の説明を終わります。

8ページをお開き願います。

歳出であります。

3款民生費1項社会福祉費10目諸費9,710万1,000円の増、低所得世帯物価高騰対策給付金（追加分）について、物価高騰に苦しむ家庭への支援として、特に負担が大きい非課税世帯に対し、給付金を支給するものであります。

その内容は、1世帯につき7万円を給付するもので、対象見込み1,350世帯に対し、9,450万円の給付金の計上のほか、給付金給付事務に係る事務費として、主に会計年度任用職員の報酬、職員の超過勤務手当やシステム改修委託料などの計上であります。

次ページ、10ページから11ページまで、会計年度任用職員人件費等の補正に伴う給与費明細書を添付しておりますので、ご参照願います。

以上で、歳出の説明を終わります。

以上を持ちまして、議案第102号 令和5年度厚岸町一般会計補正予算（5回目）の提案理由の説明とさせていただきます。

ご審議の上、ご承認いただきますようよろしくお願い申し上げます。

- 議長（大野議員） これより、質疑を行います。

（なし）

- 議長（大野議員） なければ、質疑を終わります。

お諮りいたします。

討論を省略し、本案は原案のとおり決するに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

- 議長（大野議員） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり決しました。

- 議長（大野議員） 日程第4、意見書案第1号 ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木材産業施策の充実・強化を求める意見書を議題といたします。

職員の朗読を行います。

- 議事係長（佐藤係長） ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木材産業施策の充実・強化を求める意見書。

上記議案を次のとおり提出する。

令和5年12月6日。

提出者、厚岸町議会議員、竹田敏夫。

賛成者、厚岸町議会議員、佐藤淳一。

同じく、室崎正之。

同じく、杉田尚美。

同じく、堀守。

ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木材産業施策の充実・強化を求める意見書。

北海道の森林は全国の森林面積のおよそ4分の1を占め、国土保全、地球温暖化防止、林産物の供給等の多面的機能の発揮が期待されており、これらの機能を十分に発揮させるためには、森林資源の循環利用を進める必要がある。

全国一の森林資源を有する北海道において厚岸町と北海道が連携し2050年までに温室効果ガスの排出量を実質ゼロとする国の目標の達成に向けて、伐採後の着実な植林による森林の若返りや長期間炭素を固定する木材利用の促進、化石燃料の代替となる木質バイオマスのエネルギー利用の促進など森林吸収源対策を積極的に推進することが必要である。

厚岸町をはじめ、道内各地域では、森林の公益的機能の維持増進と森林資源の循環利用に向け、森林整備事業や治山事業など国の事業を活用し、植林・間伐や路網の整備、優良種苗の安定供給、山地災害の防止、木造公共施設の整備、森林づくりを担う人材の育成など、様々な取組を進めてきたところである。

北海道の森林を将来の世代に引き継ぎ、環境への負荷の少ない循環型社会を形成するため、活力ある森林づくりや道産木材の利用、防災・減災対策をさらに進め、ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木材産業施策の充実・強化を図ることが必要である。

よって、国においては、次の措置を講ずるよう強く要望する。

記。

1、二酸化炭素の吸収など森林の多面的機能を持続的に発揮させるため、適切な間伐と伐採後の着実な植林の推進に必要な森林整備事業予算や、防災・減災対策の推進に必要な治山事業予算を十分に確保すること。

2、森林資源の循環利用を推進するため、成長が早く形質の優れたクリーンラーチなどの優良種苗の安定供給、ICT等の活用によるスマート林業の推進、木材生産・流通体制の強化、建築物の木造・木質化や、木質バイオマスエネルギーの利用促進などによる道産木材の需要拡大、森林づくりを担う人材の育成・確保などに必要な支援を充実・強化すること。

3、森林吸収源対策のさらなる推進に向け、森林の多い市町村において必要な森林整備がより一層進むよう、森林環境譲与税の譲与基準を見直すこと。

以上、地方自治法第99条の規定により提出する。

令和5年 月 日。

北海道厚岸郡厚岸町議会議長、大野利春。

送付先、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、文部科学大臣、農林水産大臣、経済産業大臣、国土交通大臣、環境大臣、復興大臣。

●議長（大野議員） 提出者である竹田議員に提案理由を求めます。

1 番、竹田議員。

●竹田議員 ただいま朗読していただいたとおりであります。厚岸において全国の森林面積は0.17%、北海道全体においては0.76%あります。面積については、4万2,000ヘクタールあります。令和1年から4,900万円、令和5年まで5,000万円、補助金に対してはさほど開きはありません。森林整備については、一定した手助け、一定した費用がかかります。永遠に続き、費用を永続的に補助金をいただかなければなりません。

ただいま朗読されましたとおりではありますが、ご意見等あると思いますが、議員各位の賛同をよろしくお願いいたします。

●議長（大野議員） これより、質疑を行います。

（な し）

- 議長（大野議員） なければ、質疑を終わります。

お諮りいたします。

討論を省略し、本案は原案のとおり決するに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

- 議長（大野議員） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

なお、本案は、末尾記載の送付先に、ただちに送付いたします。

- 議長（大野議員） 日程第5、意見書案第2号 国土強靱化に資する社会資本整備等に関する意見書を議題といたします。

職員の朗読を行います。

- 議事係長（佐藤係長） 意見書案第2号 国土強靱化に資する社会資本整備等に関する意見書。

上記議案を次のとおり提出する。

令和5年12月6日。

提出者、厚岸町議会議員、竹田敏夫。

賛成者、厚岸町議会議員、佐藤淳一。

同じく、室崎正之。

同じく、杉田尚美。

同じく、堀守。

国土強靱化に資する社会資本整備等に関する意見書。

北海道は、豊かで美しい自然環境に恵まれ、国土の5分の1以上を占める広大な大地と海に育まれた豊富で新鮮な食を強みに我が国の食料供給を担うとともに、特有の歴史・文化や気候風土などを有しており、これらの独自性や優位性を生かしながら、将来にわたって持続可能な活力ある北海道の実現を目指している。

こうした中、地域の産業を支える北海道の道路を取り巻く環境は、激甚化・頻発化する自然災害による交通障害の発生や、日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震等のリスクが増大するなど、防災・減災、国土強靱化の取組が喫緊課題になるとともに、道路施設の老朽化や通学路等の安全対策の推進が大変重要となっている。

今後は、北海道の強みである「食」や「観光」に関連する地域が持つ潜在力が最大限発揮されるよう、平常時・災害時を問わない北海道を支える基盤の確立に向け、安定的な物流や広域周遊観光を支える道路の整備が必要不可欠である。加えて、積雪寒冷地の本道においては、安定的な除排雪体制の確保など、冬期間の住民の安全・安心を図ることが必要である。

そのため、地方財政は依然として厳しく、また資材価格の高騰や賃金水準が上昇する中、道路整備、管理に必要な予算を安定的に確保することが重要である。

よって、国においては、国土の骨格を形成する高規格道路から国民の日常生活に最も身近な市町村道に至る道路網の整備や老朽化対策などを着実に推進し、「防災・減災、国土強靱化のための5カ年加速化対策」をより一層推進するため、次の事項について特段の措置を講ずるよう強く要望する。

記。

1、道路の整備・管理が長期安定的に進められるよう、新たな財源の創設及び必要な予算を確保すること。

2、「防災・減災、国土強靱化のための5カ年加速化対策」を計画的に進めるために必要な予算・財源を例年以上の規模で確保するとともに、5カ年加速化値対策期間完了後も、昨今の地震・豪雨・豪雪などの災害の状況を踏まえ、国土強靱化に必要な予算・財源を通常予算とは別枠で確保し、継続的に取り組むこと。

3、高規格道路におけるミッシングリンクの解消及び暫定2車線区間の4車線化や、直轄国道の連携によるダブルネットワークの構築など、国土強靱化に資する災害に強い道路ネットワークの整備を推進すること。

4、橋梁、トンネル等の老朽化対策を推進し、予防保全による道路メンテナンスへ早期に移行するため、維持管理・更新事業に必要な技術的支援の拡充や予算を長期安定的に確保するほか、舗装修繕等の維持管理に係る制度創設や財政支援の充実・強化を図ること。

5、地域の安全な暮らしや経済活動を支える基盤づくりのため、子どもたちの安全・安心を守る通学路等の交通安全対策を強化・推進するとともに、冬期における安全な道路交通を確保するための道路整備や除排雪を含む安定した維持管理の充実に必要な予算を確保すること。

6、災害発生時の迅速かつ円滑な復旧等のため、北海道開発局及び開発建設部の人員体制の充実・強化を図ること。

7、日本海溝・千島海溝周辺型地震に備え、避難施設、避難路などの整備及び津波対策緊急事業について、必要な予算の確保、地方負担を軽減する財政支援の充実強化を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により提出する。

令和5年 月 日。

北海道厚岸郡厚岸町議会議長、大野利春。

送付先、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、国土交通大臣、国土強靱化担当大臣。

●議長（大野議員） 提出者である竹田議員に提案理由を求めます。

1番、竹田議員。

●竹田議員 ただいま朗読をしていただいたとおりであります。議員各位の賛同をよろしくお願いいたします。

●議長（大野議員） これより、質疑を行います。

(な し)

- 議長（大野議員） なければ、質疑を終わります。
お諮りいたします。
討論を省略し、本案は原案のとおり決するにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

- 議長（大野議員） 異議なしと認めます。
よって、本案は原案のとおり可決されました。
なお、本案は、末尾記載の送付先に、ただちに送付いたします。

- 議長（大野議員） 日程第6、厚生文教常任委員会所管事務調査報告書を議題といたします。
今般、厚生文教常任委員会が行った所管事務についての報告書が、厚岸町議会会議規則第77条の規定により、委員長から提出されております。
この際、委員長に対する質疑、討論を省略し、本報告書のとおり了承することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

- 議長（大野議員） 異議なしと認めます。
よって、本報告書のとおり了承することに決しました。

- 議長（大野議員） 日程第7、各委員会閉会中の継続調査申出書を議題といたします。
次期定例会までの間、閉会中における継続調査申出書がお手元に配付のとおり、各委員会から提出されております。
お諮りいたします。
本申出書のとおり承認することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

- 議長（大野議員） 異議なしと認めます。
よって、本申出書のとおり承認することに決しました。

- 議長（大野議員） 以上で、本定例会に付議された議案の審議は全部終了しました。
よって、令和5年厚岸町議会第4回定例会を閉会いたします。

午後2時39分閉会

以上のように会議の次第を記載し、ここに署名する。

令和 5 年12月 8 日

厚岸町議会

議 長

署名議員

署名議員